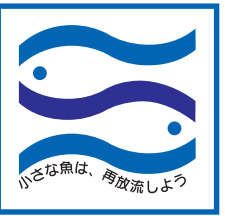


つくり、育て、管理する、漁業ってなあ〜に？



海はとても広くて大きいけど、そこに住む魚はものすごく減ってきています。その理由として、私たちの大量の生活ゴミが川から海に流れてきて、魚の住めない環境になってきたことや、魚を大量にとってきたことなどがああります。そこで、熊本県内の漁業者達は、魚をふやすために、毎年ヒラメやマダイの稚魚を生産し**つくり**、大きく育てて**育て**海に放流しています。また、小さな魚はとれてもまた海に再放流するなど、計画的に**管理する**大切に魚をとっています。このような取り組みを「**つくり 育て 管理する**漁業」と呼んでいます。「みんなの海」をもっと大切に利用していきましょう。



つくり 種苗生産

ステップ 1

(財)熊本県栽培漁業協会 [大矢野事業場・牛深事業場]では、「環境保全に配慮した種苗の生産」を行っています。熊本県栽培漁業協会では、卵をもった親の魚を産卵させて、30mmまで育てます。

▼ヒラメ採卵(0.9mm)
1月~2月

▲ふ化仔魚

▲ふ化後30日目(9~13mm)
右目が左側に移動

▲ふ化後60日目(30mm)

▲マダイ採卵(0.9mm)
3月~5月

▲ふ化仔魚

▲ふ化後15日目

▲ふ化後60日目(30mm)

▼抱卵ガザミ

▲ふ化直前の卵

▲ゾエア幼生ふ化後10日目

▲メガロバ幼生ふ化後13日目

| 年 | H15 | H16 | H17 | H18 |
|----|--------|--------|--------|--------|
| 尾数 | 52.0万尾 | 52.1万尾 | 54.0万尾 | 55.5万尾 |

| 年 | H15 | H16 | H17 | H18 |
|----|---------|---------|---------|---------|
| 尾数 | 271.3万尾 | 280.8万尾 | 275.1万尾 | 279.8万尾 |

育て 中間育成 種苗放流

ステップ 2

30mmの魚をそのまま海に放流すると他の魚に食べられやすいので、今度は漁業協同組合で、50mmになるまで大切に育てて海に放流します。

- (財)熊本県栽培漁業協会では30mmまで大きくしたヒラメ・マダイは、漁業者が50mmまで大きく育て放流します。
- ヒラメは海底で生活するので、ホースを使って、海底近くに放流します。
- 浅いところでは船の上から、網やバケツを使ってやさしく放流します。

熊本県での放流の効果

漁業者等が放流した効果を調査するための調査を行っています。

- 市場調査……漁業者が市場に水揚げされたマダイ・ヒラメの中から放流した魚(※放流マーク)を見つけます。
- 伝票調査……市場に水揚げされたマダイ・ヒラメの量(数、重量)を調べ放流効果を計算するために使います。

※放流マーク
放流したマダイは左右2箇所ある鼻の穴がそれぞれつながついています。
放流したヒラメは尾びれに黒いまだら模様があります。
★ヒラメは漁業者が水揚げした約20%が放流した魚です。
★マダイは漁業者が水揚げした約10%が放流した魚です。

食卓

美味しいお魚を安定供給

ステップ 4

食卓(おいしくて楽しいごはん)

スーパー(さかなやさん)

市場風景(たくさんさんのさかなたち)

おいしい魚をみんなの食卓に届けられるように、これからも大切に魚をとっていきます。みんなも漁業者の取り組みを応援してネ。

管理する 資源管理 資源回復計画

ステップ 3

◆ヒラメ……

- 漁獲努力量の削減措置 (産卵期魚の保護) 天草西海での連網漁業の操業区域の面積を21.4%低減。(小型魚の保護) 現行の全長30cm以下の採捕の自主規制を徹底する。八代海域において全長30cm以下の採捕禁止への引き上げについて検討する。
- 自主規制 体長制限……全長20cm以下のヒラメを再放流する。網目の拡大……ヒラメを対象とした刺網類の網目を現行より拡大する。稚魚放流……年間100万尾を放流する。その他……月1回の休漁日を設定する。

◆マダイ……

- 公的規制 天草不知火海区漁業調整委員会指示 熊本県宇城市(有明海側を除く。)から熊本県と鹿児島県との境に至る地先海面及び上天草市、天草市及び熊本県天草郡の地先海面において全長15cm以下のマダイを採捕してはならない。平成19年2月1日~平成21年1月31日まで(随時更新予定)
- 自主規制 体長制限……全長15cm以下のマダイを再放流する。稚魚採捕の禁止……稚魚用マダイ稚魚の採捕を禁止する。稚魚放流……年間300万尾を放流する。放流魚の保護……保護区の設定、保育場の造成を行う。その他……月1回の休漁日を設定する。

◆ガザミ(ワタリガニ)……

- 公的規制 熊本有明海区漁業調整委員会指示・天草不知火海区漁業調整委員会指示 有明海における熊本県海域において「タモ網」及び「すくい網」によりガザミ(ワタリガニ)を採捕してはならない。6月1日~30日まで(随時更新予定)
- 自主規制 抱卵ガザミのふ化後出荷。小型ガザミ(甲羅の幅が12cm)の再放流。

◆アサリ……

- 漁獲努力量の削減措置 (県下統一的な取り組み) より多くの貝類を確保し、再生産に寄与させるために、まず、現在の漁獲サイズ(殻長28mm、殻幅12mm)未満での漁獲を禁止する。また、資源調査の結果を踏まえながら、漁獲サイズの段階的な引き上げを実施する。(地域(資源回復計画)における地域区分)ごとの取り組み 資源評価の結果及び漁獲実態を踏まえて、漁獲量等の制限を実施する。また、必要に応じてその他の措置(保護区の設定等)を行う。
- 自主規制 ネット重量の統一……県漁連もしくは漁協共販における1ネット当たりの重量を12kgに統一する。

JF熊本漁連 熊本市田崎2-5-31 TEL.096-256-8551 JF熊本漁連のホームページ http://www.jf-kumamoto.com